

協議会 2021 年度第 2 号

2021 年 4 月 12 日

山梨県知事 長崎幸太郎様

特定非営利活動法人全国女性会館協議会

代表理事 納米恵美子



山梨県立男女共同参画推進センター 3 館「集約」の方針見直しを求める
要望書

山梨県立男女共同参画推進センター 3 館を 1 館に集約するとの新聞等の報道に接し、憂慮しています。

男女共同参画社会基本法に基づく第 5 次男女共同参画基本計画には、「男女共同参画センターの機能の強化・充実」が盛り込まれ、「男女共同参画センターは、女性に寄り添った相談対応や男女共同参画に関する情報発信を行うとともに、男女共同参画の視点から地域の様々な課題を解決するための実践的活動の場として、また、地域における女性リーダーの育成や男女共同参画・女性活躍のための意識改革・人材ネットワークの拠点として、地域において男女共同参画を推進するための重要な役割」を担っているとされています。

第 4 次山梨県男女共同参画計画では、推進体制として、「男女共同参画推進センターとの連携」を掲げ、「地域における男女共同参画の推進の重要拠点である男女共同参画推進センターとの連携を強化し、地域における様々な課題解決に向けた実践的な活動やネットワークづくりを支援していきます。」とされています。

県立男女共同参画推進センター 3 館の集約は上記の方向性と逆行するものです。

全国女性会館協議会は、全国の男女共同参画センター／女性センターの中間支援組織としての立場から、山梨県立男女共同参画推進センター 3 館「集約」方針の見直しを強く求めます。

以上